



藤沢記者クラブ各位

「ご遺族手続支援窓口」を開設します

～ご親族が亡くなられた後の必要な手続をご案内いたします～

大切な方をなくされたご遺族に寄り添い、少しでも不安や負担が軽減できるよう、亡くなられた後の市役所での必要となる手続をご案内する窓口を開設いたします。

ご利用の際には、事前にご予約をしていただき、ご故人様の情報をお伺いいたします。その後、専任の職員が必要となる手続をお調べし、当日は、手続内容を分かりやすくご説明のうえ、担当課をご案内いたします。

- 1 開設日 2024年（令和6年）8月1日（木）
※予約開始は7月23日（火）午前9時から
- 2 場 所 藤沢市役所本庁舎1階 市民窓口センター内専用ブース
- 3 利用できる方 藤沢市に住民登録のあった故人のご遺族の方
- 4 利用方法 ご利用希望日の5開庁日前までに予約をしていただきます
※必要な手続を抽出後、持ち物などについてご連絡いたします
予約の受付 平日開庁日の午前9時から午後4時まで
予約専用電話番号 0466-50-8281

*この資料に関する問い合わせ先 藤沢市役所 市民自治部 市民窓口センター
担当： 吉村、吉田
内線： 2542
直通： 0466(23)2763